

平成 2 9 年度
多摩ニュータウン環境組合
財務書類
(統一的な基準)

平成 3 0 年 3 月

目次

I	多摩ニュータウン環境組合の財務書類の公表について	1
1	地方公会計制度の概要	1
2	多摩ニュータウン環境組合の取り組み	2
3	統一的な基準の特徴	2
4	作成基準日	3
5	作成対象とする範囲	3
6	財務書類間の相互関係図	4
II	多摩ニュータウン環境組合の財務書類について	6
1	貸借対照表	6
	①平成29年度貸借対照表	6
	②貸借対照表二期比較	7
2	行政コスト計算書（平成29年4月1日～平成30年3月31日）	10
	①平成29年度行政コスト計算書	10
	②行政コスト計算書二期比較	11
3	純資産変動計算書（平成29年4月1日～平成30年3月31日）	13
	①平成29年度純資産計算書	13
	②純資産変動計算書二期比較	14
4	資金収支計算書（平成29年4月1日～平成30年3月31日）	16
	①平成29年度資金収支計算書	16
	②資金収支計算書二期比較	17
III	多摩ニュータウン環境組合の財務書類分析(指標)	18
1	指標一覧	18
2	指標の説明	19
3	指標の基礎数値	20

I 多摩ニュータウン環境組合の財務書類の公表について

1 地方公会計制度の概要

国・地方公共団体の公会計制度は、これまで現金収支に着目した単式簿記が採用されてきました。ところが単式簿記は、発生主義の複式簿記を採用する企業会計と比べ、過去から積み上げた資産や負債などの状況を把握できないこと、また減価償却や引当金といった会計手続きの概念がありませんでした。

平成18年6月「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」が成立したことにより、地方の資産・債務改革の一環として、自治体の資産や債務の管理に必要な公会計をさらに整備することを目的に、総務省では「新地方公会計制度研究会」が発足しました。同研究会からは平成18年5月に「新地方公会計制度研究会報告書」が公表され、続けて同年8月には「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が示されました。

この指針では、地方公共団体の公会計の整備について、国の作成基準に準拠した新たな方式による財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）の作成及び開示を行うよう、地方公共団体に対して要請がありました。

この要請に基づき各地方公共団体では公会計の整備を進めていきましたが、総務省は新地方公会計制度の導入にあたり、「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の二つのモデルを示していました。東京都は東京都方式、大阪府は大阪府方式とありましたが、複数あることで他団体との比較ができない等の問題が生じていたため、平成25年8月に「研究会中間とりまとめ」が公表され、平成26年3月に「地方自治体における固定資産台帳の整備等に関する作業部会報告書」「財務書類作成基準に関する作業部会報告書」が公表されました。

そして、平成27年1月に統一的な基準による地方公会計マニュアルが公表され、一部事務組合を含むすべての地方公共団体へこの統一的な基準での財務書類を平成30年3月までに作成するよう要請されました。

2 多摩ニュータウン環境組合の取り組み

多摩ニュータウン環境組合では、平成27年度決算から、「統一的な基準」により、固定資産台帳の整備を行いました。そのうえで同年度決算から財務書類を作成しています。

このことにより、現金の取引情報にとどまらず資産や負債の状況も把握できるようになりました。住民にとっても多摩ニュータウン環境組合の財務状況がこういったものであるかを判断することが出来る材料の1つになっていくものと考えられます。

3 統一的な基準の特徴

統一的な基準による財務書類は、主に以下のような特徴を有しています。

① 複式簿記・発生主義の導入

会計処理方法として複式簿記・発生主義会計を採用し、歳入歳出データから複式仕訳を作成することにより、現金取引（歳入・歳出）のみならず、すべてのフロー情報（期中の収益・費用及び純資産の内部構成の変動）及びストック情報（資産・負債・純資産の期末残高）を網羅的かつ誘導的に記録・表示すること。

② 固定資産台帳の整備

「経済財政運営と改革の基本方針2014～デフレから好循環拡大へ～」（平成26年6月24日閣議決定）において、「各地方公共団体の財政状況が一層比較可能となるよう、統一的な基準による地方公会計の整備を促進する。あわせて、ICTを活用して、固定資産台帳等を整備し、事業や公共施設等のマネジメントも促進する」とされたことを踏まえ、決算情報（決算分析のための情報）の作成・開示のみならず、事業や公共施設等のマネジメントの促進をも可能とする勘定科目体系を備えていること。

③ 比較可能性の確保

各地方公共団体が、統一的な基準による財務書類を作成・開示することにより、全般的な財務状況をより多面的かつ合理的に明らかにすることを通じて、住民や議会等に対するより一層の説明責任を果たすとともに、資産債務改革や予算編成を含む行財政改革に積極的に活用され、限られた財源を「賢く使うこと」が期待されること。

4 作成基準日

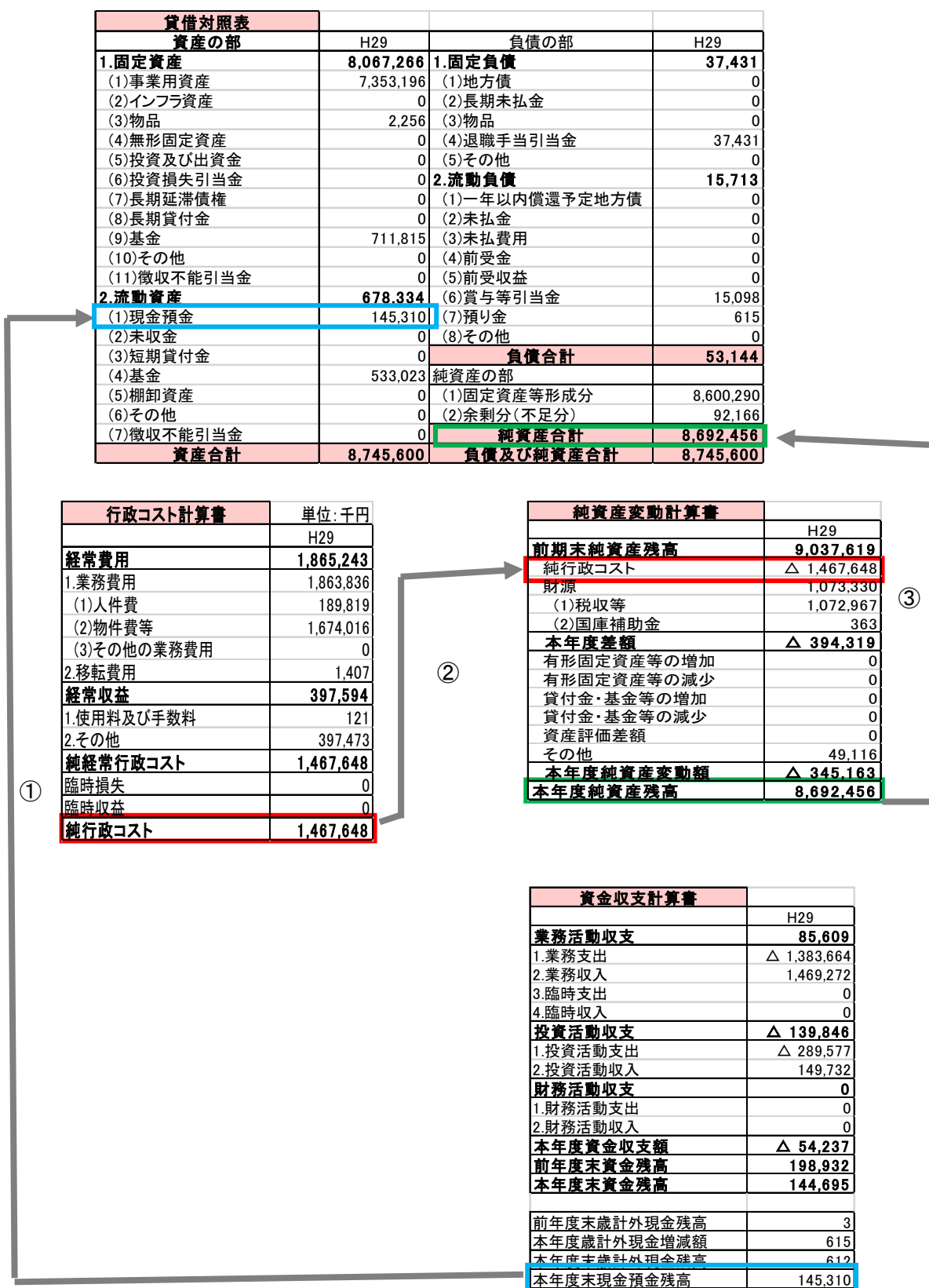
作成基準日は、各会計年度の最終日となります。今回の平成29年度決算分では平成30年3月31日となります。なお、地方公共団体に設けられている出納整理期間（翌年度4月1日から5月31日までの間）の収支については、基準日までに終了したものとみなして取り扱っています。

5 作成対象とする範囲

多摩ニュータウン環境組合 会計区分	
一般会計	} 一般会計等

※多摩ニュータウン環境組合では特別会計がなく、一般会計等と組合全体が同範囲となります。また、連結財務書類の対象範囲となるような第三セクター等の関連団体はありませんが、東京都市町村職員退職手当組合をみなし連結処理するため連結財務書類を作成しております。

6 財務書類間の相互関係図



- ① 貸借対照表の資産のうち、「現金預金」の金額は資金収支計算書の本年度末現金預金残高と一致します。
- ② 行政コスト計算書の「純行政コスト」と純資産変動計算書の「純行政コスト」と一致します（純行政コストは純資産の減少要因となる為、純資産変動計算書上はマイナス表記となります）。
- ③ 貸借対照表の純資産合計の金額は、純資産変動計算書の本年度純資産残高と一致します。

Ⅱ 多摩ニュータウン環境組合の財務書類について

1 貸借対照表

地方公共団体の決算書は、1年間で、どのような収入がいくらあり、その収入を何にいくら使ったか、という単年度の状況は把握できますが、現在、どれだけの資産や負債があるのか、という情報は把握できません。

この貸借対照表では、基準日現在で、どれだけの資産や負債があるのかを把握できます。

左側の「資産」は、保有する資産の内容や額が記載してあります。

右側の「負債」及び「純資産」は、「資産」を形成するためにどのような財源措置をしてきたかを表しています。

「負債」は、今後、負担すべき債務であることから将来世代に対しての負担ととらえることができ、一方で、「純資産」は、今後負担する必要性のない資産、言い換えればこれまでの世代や現在の世代、または国、都が負担した分となります。

①平成29年度貸借対照表

貸借対照表		単位:千円	
資産の部	H29	負債の部	H29
1.固定資産	8,067,266	1.固定負債	37,431
(1)事業用資産	7,353,196	(1)地方債	0
(2)インフラ資産	0	(2)長期未払金	0
(3)物品	2,256	(3)物品	0
(4)無形固定資産	0	(4)退職手当引当金	37,431
(5)投資及び出資金	0	(5)その他	0
(6)投資損失引当金	0	2.流動負債	15,713
(7)長期延滞債権	0	(1)一年以内償還予定地方債	0
(8)長期貸付金	0	(2)未払金	0
(9)基金	711,815	(3)未払費用	0
(10)その他	0	(4)前受金	0
(11)徴収不能引当金	0	(5)前受収益	0
2.流動資産	678,334	(6)賞与等引当金	15,098
(1)現金預金	145,310	(7)預り金	615
(2)未収金	0	(8)その他	0
(3)短期貸付金	0	負債合計	53,144
(4)基金	533,023	純資産の部	
(5)棚卸資産	0	(1)固定資産等形成分	8,600,290
(6)その他	0	(2)余剰分(不足分)	92,166
(7)徴収不能引当金	0	純資産合計	8,692,456
資産合計	8,745,600	負債及び純資産合計	8,745,600

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

②貸借対照表二期比較

貸借対照表				単位:千円			
資産の部		H28	H29	増減	負債の部		増減
1.固定資産	8,428,633	8,067,266	△ 361,367	1.固定負債	0	37,431	37,431
(1)事業用資産	7,829,012	7,353,196	△ 475,816	(1)地方債	0	0	0
(2)インフラ資産	0	0	0	(2)長期未払金	0	0	0
(3)物品	2,948	2,256	△ 692	(3)物品	0	0	0
(4)無形固定資産	0	0	0	(4)退職手当引当金	0	37,431	37,431
(5)投資及び出資金	0	0	0	(5)その他	0	0	0
(6)投資損失引当金	0	0	0	2.流動負債	12,829	15,713	2,884
(7)長期延滞債権	0	0	0	(1)一年以内償還予定地方債	0	0	0
(8)長期貸付金	0	0	0	(2)未払金	0	0	0
(9)基金	596,673	711,815	115,142	(3)未払費用	0	0	0
(10)その他	0	0	0	(4)前受金	0	0	0
(11)徴収不能引当金	0	0	0	(5)前受収益	0	0	0
2.流動資産	621,815	678,334	56,519	(6)賞与等引当金	12,826	15,098	2,272
(1)現金預金	198,935	145,310	△ 53,625	(7)預り金	3	615	612
(2)未収金	0	0	0	(8)その他	0	0	0
(3)短期貸付金	0	0	0	負債合計	12,829	53,144	40,315
(4)基金	422,880	533,023	110,143	純資産の部			0
(5)棚卸資産	0	0	0	(1)固定資産等形成分	8,851,512	8,600,290	△ 251,222
(6)その他	0	0	0	(2)余剰分(不足分)	186,106	92,166	△ 93,940
(7)徴収不能引当金	0	0	0	純資産合計	9,037,619	8,692,456	△ 345,163
資産合計	9,050,447	8,745,600	△ 304,847	負債及び純資産合計	9,050,447	8,745,600	△ 304,847

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

資産の増加について

固定資産における有形固定資産の減少、基金の増加が資産の部の主な増減理由となります。

- ・ 有形固定資産が減価償却により減少しております。
- ・ 基金の増加の主な理由は、財政調整基金の増加、施設整備基金の増加、退職手当組合持分の認識であります。

負債の増加について

- ・ 退職手当引当金について、退職手当組合への積立額を加味したため増加しました。

～用語解説～

固定資産

事業用資産……………公共サービスに供されている資産でインフラ資産以外の資産

(例：庁舎、ごみ処理施設、し尿処理施設、学校など)

インフラ資産……………社会基盤となる資産

(例：道路、橋、公園、上下水道施設など)

物品……………車輛、物品、美術品など

無形固定資産……………ソフトウェアなど

投資及び出資金……………有価証券、出資金、出捐金など

投資損失引当金……………連結団体に対する出資にかかる実質価額が著しく低下した場合
に計上

長期延滞債権……………滞納繰越調定収入未済分

長期貸付金……………自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金

(流動資産に区分されるもの以外)

基金……………流動資産に区分される以外の基金(減債基金、その他の基金)

その他……………上記以外及び徴収不能引当金以外のもの

徴収不能引当金……………未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額
(不納欠損額)を見積もったもの(固定資産分)

流動資産

現金預金……………手許現金や普通預金など

未収金……………税金や使用料などの未収金

短期貸付金……………貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの

基金……………財政調整基金、減債基金

棚卸資産……………売却目的保有資産

その他……………上記以外及び徴収不能引当金以外のもの

徴収不能引当金……………未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額
(不納欠損額)を見積もったもの(流動資産分)

固定負債

地方債……………地方公共団体が発行した地方債のうち償還予定が1年超のもの

長期未払金……………自治法第214条に規定する債務負担行為で確定債務とみなされる
もの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの
以外

退職手当引当金……………原則期末自己都合要支給額(負担金支出により計上しない)

損失補償等引当金……………履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公
共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担
額を計上します。

その他……………上記以外の固定負債

流動負債

1年内償還予定地方債…地方公共団体が発行した地方債のうち、1年以内に償還予定のもの

未払金……………基準日時点までに支払義務発生の原因が生じており、その金額が確定し、または合理的に見積もることができるもの

未払費用……………一定の契約に従い、継続して役務の提供を受けている場合、基準日時点において既に提供された役務に対して未だその対価の支払を終えていないもの

前受金……………基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないもの

前受収益……………一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、基準日時点において未だ提供していない役務に対し支払を受けたもの

賞与等引当金……………基準日時点までの期間に対応する期末手当・勤勉手当及び法定福利費

預り金……………基準日時点において、第三者から寄託された資産に係る見返負債

その他……………上記以外の流動負債

2 行政コスト計算書（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

行政コスト計算書は、民間企業の損益計算書にあたるもので、行政運営にかかったコストのうち、例えば人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに要したコストを表したものです。また、実際に現金の支出を伴うサービスのほかに、減価償却費や退職手当引当金などの現金支出を伴わないコストまで含まれます。

さらに、その行政サービスの提供に対する直接の対価である使用料や手数料といった受益者負担がどの程度あったかを把握することができます。

経常費用と経常収益の差額である純経常行政コストは、受益者負担以外の市町村税や地方交付税、国庫支出金・都支出金などで賄わなければならないコストを表すこととなります。

こうしたコストを把握することは、組合の内部的には行政活動の効率性につながり、また、単年度の資産形成支出の多寡にのみ着目せず、長期的なコスト意識を醸成することにもつながるものと考えられます。さらにこれらのコストに対し、使用料等がどうであったかを明らかにすることもできます。

① 平成29年度行政コスト計算書

行政コスト計算書	単位:千円
	H29
経常費用	1,865,243
1.業務費用	1,863,836
(1)人件費	189,819
(2)物件費等	1,674,016
(3)その他の業務費用	0
2.移転費用	1,407
経常収益	397,594
1.使用料及び手数料	121
2.その他	397,473
純経常行政コスト	1,467,648
臨時損失	0
臨時収益	0
純行政コスト	1,467,648

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

②行政コスト計算書二期比較

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

行政コスト計算書			単位: 千円
	H28	H29	増減
経常費用	1,779,265	1,865,243	85,978
1.業務費用	1,777,942	1,863,836	85,894
(1)人件費	199,557	189,819	△ 9,738
(2)物件費等	1,575,254	1,674,016	98,762
(3)その他の業務費用	3,131	0	△ 3,131
2.移転費用	1,322	1,407	85
経常収益	475,221	397,594	△ 77,627
1.使用料及び手数料	121	121	0
2.その他	475,100	397,473	△ 77,627
純経常行政コスト	1,304,043	1,467,648	163,605
臨時損失	0	0	0
臨時収益	0	0	0
純行政コスト	1,304,043	1,467,648	163,605

純行政コストの増減について

物件費の増加（98,762 千円）、その他経常収益の減少（77,627 千円）が主な理由となります。

～用語解説～

経常費用

業務費用

人件費……………職員給与費や賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額など

物件費等……………職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費（消費的性質）、施設等の維持修繕にかかる経費や減価償却費など

その他の業務費用………支払利息、徴収不能引当金繰入額、過年度分過誤納還付

移転費用……………住民への補助金や生活保護費などの社会保障費、特別会計への資金移動など

経常収益

使用料及び手数料………財・サービスの対価として使用料・手数料の形で徴収する金銭

その他……………過料、預金利子など

臨時損失及び臨時利益

臨時損失……………資産除売却損など

臨時利益……………資産売却益など

3 純資産変動計算書（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が、1年間でどのような要因で増減したかを表すもので、本年度末純資産残高は貸借対照表の純資産合計と一致します。

行政コスト計算書には計上されていない、構成市負担金、国・都等からの補助金等が、本表の財源に計上されています。また、「純行政コスト」の額が、行政コスト計算書の純行政コスト（「経常費用－経常収益＋臨時損失－臨時収益」）をまかなうもので、金額は一致します（純資産変動計算書上はマイナス要因です）。

①平成29年度純資産変動計算書

純資産変動計算書	単位：千円
	H29
前期末純資産残高	9,037,619
純行政コスト	△ 1,467,648
財源	1,073,330
（1）税収等	1,072,967
（2）国庫補助金	363
本年度差額	△ 394,319
有形固定資産等の増加	0
有形固定資産等の減少	0
貸付金・基金等の増加	0
貸付金・基金等の減少	0
資産評価差額	0
その他	49,116
本年度純資産変動額	△ 345,163
本年度純資産残高	8,692,456

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

※純行政コストは純資産の減少要因の為、純資産変動計算書ではマイナス表記となります。

②純資産変動計算書二期比較

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

※純行政コストは純資産の減少要因の為、純資産変動計算書ではマイナス表記となります。

純資産変動計算書			単位: 千円
	H28	H29	増減
前期末純資産残高	9,032,984	9,037,619	4,635
純行政コスト	△ 1,304,043	△ 1,467,648	△ 163,605
財源	1,308,678	1,073,330	△ 235,348
(1) 税収等	1,299,768	1,072,967	△ 226,801
(2) 国庫補助金	8,910	363	△ 8,547
本年度差額	4,635	△ 394,319	△ 398,954
有形固定資産等の増加	0	0	0
有形固定資産等の減少	0	0	0
貸付金・基金等の増加	0	0	0
貸付金・基金等の減少	0	0	0
資産評価差額	0	0	0
その他	0	49,116	49,156
本年度純資産変動額	4,635	△ 345,163	△ 349,798
本年度純資産残高	9,037,619	8,692,456	△ 345,163

本年度純資産変動額の減少について

財源、税収等の減少（226,801 千円）と純行政コストの増加（163,605 千円）が主な理由となります。

～用語解説～

前年度末純資産残高……………前年度末の純資産の額（前年度貸借対照表と一致）

純行政コスト……………行政活動に係る費用のうち、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに係る費用（行政コスト計算書の「純経常費用」と一致）

財源

 税収等……………地方税、地方交付税、地方譲与税など

 国庫等補助金……………国庫支出金及び都道府県支出金など

資産評価差額……………有価証券等の評価差額

無償所管替等……………無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など

その他……………上記以外の純資産の変動（調査判明の資産など）

4 資金収支計算書（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

資金収支計算書は、単年度の資金の収支を表し、1年間の資金の増減を、業務活動収支・投資活動収支・財務活動収支の3区分にわけ、どのような活動に資金が必要であったかを示しています。また、本年度末現金預金残高は、貸借対照表の金融資産の資金の金額と一致します。

業務活動収支は、日常の行政サービスを行う上での収支を表しています。投資活動収支は、資産形成に関する収支を言います。財務活動収支とは、地方債等の借入や償還に関する収支を言います。

① 平成29年度資金収支計算書

資金収支計算書	単位:千円
	H29
業務活動収支	85,609
1.業務支出	△ 1,383,664
2.業務収入	1,469,272
3.臨時支出	0
4.臨時収入	0
投資活動収支	△ 139,846
1.投資活動支出	△ 289,577
2.投資活動収入	149,732
財務活動収支	0
1.財務活動支出	0
2.財務活動収入	0
本年度資金収支額	△ 54,237
前年度末資金残高	198,932
本年度末資金残高	144,695
前年度末歳計外現金残高	3
本年度歳計外現金増減額	615
本年度末歳計外現金残高	612
本年度末現金預金残高	145,310

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

②資金収支計算書二期比較

資金収支計算書			単位:千円
	H28	H29	増減
業務活動収支	437,623	85,609	△ 352,014
1.業務支出	△ 1,303,096	△ 1,383,664	△ 80,568
2.業務収入	1,740,720	1,469,272	△ 271,448
3.臨時支出	0	0	0
4.臨時収入	0	0	0
投資活動収支	△ 302,049	△ 139,846	162,203
1.投資活動支出	△ 390,227	△ 289,577	100,650
2.投資活動収入	88,178	149,732	61,554
財務活動収支	△ 277,985	0	277,985
1.財務活動支出	△ 277,985	0	277,985
2.財務活動収入	0	0	0
本年度資金収支額	△ 142,411	△ 54,237	88,174
前年度末資金残高	341,343	198,932	△ 142,411
本年度末資金残高	198,932	144,695	△ 54,237
前年度末歳計外現金残高	355	3	△ 352
本年度歳計外現金増減額	△ 352	615	967
本年度末歳計外現金残高	3	612	609
本年度末現金預金残高	198,935	145,310	△ 53,625

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

現金預金残高の増加について

本年度末現金預金残高が前年度より減少している理由は、以下の通りです。

- ・ 業務活動収支増減理由は業務収入（税収等、その他の業務収入）の減少があったためです。
- ・ 投資活動収支の主な増加理由としては、基金取崩収入が前年度に比べて増加（70,101千円）したためです。
- ・ 財務活動収支の主な増加理由としては、平成28年度まで行っていた地方債返済支出がなくなったためです。

Ⅲ 多摩ニュータウン環境組合の財務書類分析(指標)

1 指標一覧

指標		算式	単位	28年度数値	29年度数値	コメント
資産形成度	住民一人当たり資産額	資産合計 ÷ 人口	千円	34.9	33.7	減価償却をした分資産の合計が減少しました。 この数値は必ずしも大きい方が良いというわけではなく、適度でなく適正な資産を保有しているかで判断します。
	歳入額対資産比率	資産合計 ÷ 歳入総額	年	5.0	5.4	資産合計は減少したものの歳入合計も減少したため数値が増加しました。 当組合は歳入の5.4年分の資産を保有していることとなります。
	有形固定資産減価償却率	減価償却累計額 ÷ 償却資産取得価額	%	80.6	82.1	減価償却をした一方、固定資産の取得はなかったため数値が増加しました。 この数値が大きいほど資産の老朽化が全体的に進んでいることを意味します。
世代間公平性	純資産比率	純資産額 ÷ 資産合計	%	99.9	99.4	退職手当引当金を認識した事により数値が若干減少しました。 民間企業ではこれを「自己資本比率」と呼び、当該数値がマイナスになると債務超過の状態となります。
	社会資本等形成の世代間負担比率 (将来世代負担比率)	地方債残高 ÷ 有形固定資産	%	-	-	期末時点の地方債残高がないため当該数値を計算できません
持続可能性	人口一人当たり負債額	負債合計 ÷ 人口	千円	0.0	0.2	退職手当引当金を認識した事により数値が若干増加しました。 当組合は地方債残高がないため数値が少なくなっています。
	基礎的財政収支 (プライマリーバランス)	業務活動収支(支払利息除く) + 投資活動収支	千円	138,705.0	-54,237.0	投資活動収支は増加したものの、構成団体からの負担金が減少したため数値が減少しました。 この数値がマイナスである事は収入より支出が多かったことを意味します。
	債務償還可能年数	地方債残高 ÷ 業務活動収支	年	-	-	期末時点の地方債残高がないため当該数値を計算できません
効率性	住民一人当たり行政コスト	純行政コスト ÷ 人口	千円	5.0	5.7	人口に変化はほぼないものの純行政コストが増加したため数値が増加しました。 この数値は行政サービスの一人当たり負担額を示しています。
弾力性	行政コスト対税収比率	純行政コスト ÷ 税収等	%	100.30	136.78	従行政コストが増加し、かつ税収等が減少したため数値が増加しました。 この数値が100%を超えると行政コストより税収が少ないこととなります。
自律性	受益者負担の割合	経常収益 ÷ 経常費用	%	26.70	21.25	その他経常収益が減少し、物件費が増加したため数値が減少しました。

2 指標の説明

住民一人当たり資産額	資産額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり資産額とすることにより、資産形成度について住民等にとってわかりやすい情報となります。 また、他団体との比較が容易になります。
歳入額対資産比率	当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。
有形固定資産 減価償却率	有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。
純資産比率	純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。例えば、純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消して便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味し、逆に、純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味すると捉えることもできます。
社会資本等形成の 世代間負担比率 (将来世代負担比率)	社会資本等について将来の償還等が必要な負債による形成割合（公共資産等形成充当負債の割合）を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。
住民一人当たり負債額	負債額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり負債額とすることにより、持続可能性について住民にとってわかりやすい情報となります。 また、他団体との比較が容易になります。
基礎的財政収支 (プライマリーバランス)	資金収支計算書上の業務活動収支（支払利息支出を除く。）及び投資活動収支の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となり、当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。
償還可能年数	実質債務(地方債残高等から充当可能金等を控除した実質的な債務)が償還財源上限額(資金収支計算書における業務活動収支の黒字分の何年分あるかを示す指標で、債務償還能力は債務償還可能年数が短いほど高く、債務償還可能年数が長いほど低いといえます。
住民一人当たり行政コスト	行政コスト計算書で算出される行政コストを住民基本台帳人口で除して住民一人当たり行政コストとすることにより、地方公共団体の行政活動の効率性を測定することができます。また、当該指標を類似団体と比較すること、当該団体の効率性の度合いを評価することができます。 なお、住民一人あたり行政コストについては、地方公共団体の人口や面積、行政機能等により自ずから異なるべきものであるため、一概に他団体と比較するのではなく、類似団体と比較すべきことに留意する必要があります。
行政コスト対税収等比率	税収等の一般財源等に対する行政コストの比率を算出することによって、当該年度の税収等のうち、どれだけ資産形成を伴わない行政コストに費消されたのかを把握することができます。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いといえ、さらに100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表します。
受益者負担の割合	行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額ですので、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を経年比較したり、類似団体比較したりすることにより当該団体の受益者負担の特徴を把握することができます。

3 指標の基礎数値

人口	259,373	平成30年4月現在の処理区域人口を使用 (八王子市99,006人、町田市11,713人、多摩市148,654人) http://www.tama-seisokojo.or.jp/jigyoi_gaiyo		
資産	8,745,600			
歳入総額	1,619,004			
有形固定資産	7,355,452			
減価償却累計額	25,601,141			
償却資産取得価額	31,184,263			
純資産額	8,692,456			
地方債残高	0			
負債額	53,144			
業務活動収支	85,609			
投資活動収支	△ 139,846			
支払利息支出	0			
地方債返済充当 可能基金	0			
純行政コスト	1,467,648			
税収等	1,072,967			
経常収益	395,943			
経常費用	1,863,591			